



安全衛生通信

【令和8年4月号】

北海道労働局

⊕ 取組期間
4月1日 ~ 6月30日

⊕ 建設安全週間
5月25日 ~ 5月31日

⊕ 重点取組事項（抜粋）

- 👉 墜落・転落災害の防止に関する**リスクアセスメント**
- 👉 「エイジフレンドリー指針」に基づく**職場環境の改善**
- 👉 **転倒災害防止対策**
- 👉 **熱中症予防対策**

労働災害を防ぐには、建設工事現場が動き出す**着工期**に、安全衛生管理体制の再認識と安全衛生教育等をし、**事業場全体に安全意識を定着させる**ことが重要です！

この運動のリーフレット・実施要綱は北海道労働局のホームページに掲載されています！ダウンロードして、取組内容をチェック！



建設業着工期労働災害防止運動リーフレット



北海道労働局ホームページ

令和8年度

建設工事着工期労働災害防止運動

「着工期」こそ、安全対策の「質」を決める時期

労働基準局広報キャラクター「たしかめたん」

高年齢者の労働災害防止対策

が変わります！



これまで、「人生100年時代に向けた高年齢労働者の安全と健康に関する有識者会議」を踏まえ策定された「エイジフレンドリーガイドライン」の周知が図られ、事業場の実情に応じた取組が促進されてきたところです。

今般、労働安全衛生法の改正により、令和8年4月1日から、高年齢者の労働災害防止のための措置が**努力義務化**されました（**安衛法第62条の2第1項**）。

これに伴い、同日から「**高年齢者の労働災害防止のための指針（エイジフレンドリー指針）**」も適用されます。（「エイジフレンドリーガイドライン」は廃止されます。）



改正労働安全衛生法について
(厚生労働省ホームページ)



エイジフレンドリー指針
(厚生労働省ホームページ)

つきましては、指針に基づいて高年齢者の労働災害防止対策が適切に講じられるよう、積極的な取組をお願いします！

【指針】事業者が講ずべき措置（抜粋）

1. 安全衛生管理体制の確立

- (1) **安全衛生管理体制**の確立
- (2) 危険源の特定等の**リスクアセスメント**の実施

2. 職場環境の改善

- (1) 身体機能の低下を補う**設備・装置の導入**
- (2) 高齢者の特性を考慮した**作業管理**

3. 高年齢者の健康や体力の状況の把握

- (1) **健康状況**の把握
- (2) **体力の状況**の把握
- (3) 健康や体力の状況に関する情報の取扱い

4. 高年齢者の健康や体力の状況に応じた措置

- (1) **個々の**高年齢者の健康や体力の状況を踏まえた措置
- (2) 高年齢者の状況に応じた**業務の提供**
- (3) **心身両面**にわたる健康保持増進措置

5. 安全衛生教育

- (1) **高年齢者**に対する教育
- (2) **管理監督者等**に対する教育



リスクアセスメント参考ツール
「エイジアクション100」改訂版
チェックリスト
(リンク先：中央労働災害防止協会)



体力の状況の把握参考ツール
「転倒等リスク評価セルフチェック票」
(リンク先：北海道労働局ホームページ)



リスクアセスメントや高年齢者の体力の状況の把握のために参考となるツールは上記2次元コードから入手できます！

この情報の詳細については、管轄の労働基準監督署までお問い合わせください。